

福島県県民健康管理調査「基本調査（外部被ばく線量の推計）」
の概要について（第2報）

福島県県民健康管理調査検討委員会
平成24年 2月20日

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康の維持、増進につなげていくため、「県民健康管理調査」を行っております。

調査は、「基本調査」と「詳細調査」に分けて行います。

基本調査は、3月11日以降の、県民一人一人の行動を把握することにより、全県民の外部被ばく線量を推計するため実施しており、さらに、詳細調査として、震災当時概ね18歳以下の県民を対象とした甲状腺超音波検査、避難区域等の県民を対象として、検査項目を拡充しての健康診査を実施するほか、妊産婦や生活習慣やこころの健康度に関する質問紙調査に取り組んでおります。

□ 基本調査（外部被ばく線量の推計）

(1) 基本調査回収状況（平成24年1月31日現在）

調査対象者数 2,057,053名（発送済数 2,044,416名）

回答数 431,720名（回収率 21.0%）

内、先行調査地域（川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯舘村）

調査対象者数 29,103名（発送済数 29,048名）

回収数 15,158名（回収率 52.1%）

(2) 外部被ばく線量の推計結果

① 県民健康管理調査「基本調査」では、平成23年3月11日から7月11日までの県民の「行動記録」を基に、（独）放射線医学総合研究所が開発した評価システムを用いて4か月間における外部被ばく積算実効線量の推計を行う。

② 今回、上記先行調査地域（川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯舘村）のうち、10,468名（12/13発表を含む）についての推計結果をまとめた。

（詳細；別添のとおり）

③ 推計結果の概要

・ 放射線業務従事経験者を除く 9,747名 の積算実効線量推計結果

※川俣町（山木屋地区）553名、浪江町7,250名、飯舘村1,944名

1ミリシーベルト未満 5,636名（57.8%）

10ミリシーベルト未満 9,676名（99.3%）

10ミリシーベルト超 71名（最大は23.0ミリシーベルト）

※20歳未満（1,693名）の状況

1ミリシーベルト未満 1,035名（61.1%）

10ミリシーベルト未満 1,692名（99.9%）

10ミリシーベルト超 1名（18.1ミリシーベルト）

・ 放射線業務従事経験者を含む 全数（10,468名） の積算実効線量

1ミリシーベルト未満 6,070名（58.0%）

10ミリシーベルト未満 10,373名（99.1%）

10ミリシーベルト超 95名（最大は47.2ミリシーベルト）

④ 評価

これまでの疫学調査によれば、100ミリシーベルト以下でのあきらかな健康への影響は確認されていない。今回の外部被ばく線量の推計値（放射線業務従事経験者を除く方の最高値23.0ミリシーベルト）は、4か月間の積算実効線量値であるが、これにより「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価されます。

いずれにしても、当該地域の住民の皆様については、項目を上乗せした健康診査を実施するなど、今後も長期にわたり継続して健康を見守ってまいります。

なお、外部被ばく線量は、個人ごとの行動により、その推計値が異なることから、県民の皆さんには、自らの外部被ばく線量を確認するためにも、基本調査（問診票）にご記入、ご返送されるよう、あらためてお願いします。